

2023 年度日本陸連登録制度について

○申請方法について

1. 継続団体登録（添付資料 1 のとおり）
2. 新規団体登録（添付資料 2 のとおり）
3. 継続個人登録（添付資料 3 のとおり）
4. 新規個人登録（添付資料 4 おとおり）

審判登録は、各郡市陸協が継続団体扱いのため 1 の対応をとってください。

○登録料決済について

添付資料 5 のとおり進めてください。

※先日、HP でお知らせしたとおり、1 名に対し所定の手数料が発生するので注意してください。

○注意事項

1. カテゴリーが混在（小学生・中学生・高校生を同一チームにすること）するクラブチーム登録について、2023 年度は原則認めません。

（新制度への順応等で混乱が予想されるため、2023 年度は見送りとします）

2. 審判登録は、あくまでも各郡市陸協での登録とするため個人では登録しないでください。（例えば、選手の団体登録の中で審判登録をしないでください。）

3. 選手と審判を兼ねる場合は下記のとおり

①個人選手登録の場合

郡市陸協に審判登録する際に選手登録も合わせてするように申し出てください。

②団体選手登録の場合

郡市陸協で審判登録を済ませた後に上記の申請方法 1 もしくは 2 のとおり申請してください。

4. 申請後に県陸協登録担当者が承認後に請求連絡が届くので速やかに決済してください。決済が終了して登録完了となるため注意してください。

○運用開始

2023年3月1日（予定）→3月8日15時からに変更になりました

※運用開始直後は、混乱が予想されます。都度対応いたします。その際はお待たせすることもあると思いますがご協力よろしくお願いたします。

一般財団法人青森陸上競技協会 総務部長 志田章一
お問合せは、arikkyo8@jomon.ne.jp まで